

(案)

第5期愛媛県障がい者工賃向上計画  
(令和6～8年度)

令和6年 月

愛媛県

<b>第1章 第5期愛媛県障がい者工賃向上計画の基本的な考え方</b> . . . . .	<b>1</b>
1 第5期県工賃向上計画策定の趣旨 . . . . .	1
2 第5期県工賃向上計画の期間 . . . . .	1
3 第5期県工賃向上計画の対象事業所 . . . . .	1
<b>第2章 第4期県工賃向上計画に基づく取組状況と課題</b> . . . . .	<b>3</b>
1 第4期県工賃向上計画に基づく取組状況 . . . . .	3
2 県内の平均工賃の推移 . . . . .	6
3 工賃向上計画に係るアンケート調査(令和6年2月実施)の結果 . . . . .	8
4 工賃向上に係る課題 . . . . .	9
<b>第3章 目標工賃の設定</b> . . . . .	<b>10</b>
1 令和8年度の目標工賃の設定 . . . . .	10
<b>第4章 目標工賃の達成に向けての取組み</b> . . . . .	<b>11</b>
1 取組みの考え方 . . . . .	11
2 取組みの具体的内容 . . . . .	11
<b>第5章 達成状況の点検・評価及び公表</b> . . . . .	<b>13</b>
1 事業所における工賃向上計画の達成状況の点検・評価及び公表 . . . . .	13
2 県における工賃向上計画の達成状況の点検・評価及び公表 . . . . .	13
<b>〔資料〕</b>	
資料1 工賃向上計画に係るアンケート調査(令和6年2月実施)の結果 . . . . .	14
資料2 愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会委員名簿 . . . . .	22
資料3 愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会設置要綱 . . . . .	23

# 第1章 第5期愛媛県障がい者工賃向上計画の基本的な考え方

## 1 第5期県工賃向上計画策定の趣旨

### (1) 策定の趣旨

障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労を希望する方には、できる限り一般就労していただけるように、一般就労が困難である方には、就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように、それぞれ支援していく必要があります。

県では、平成19年度に「愛媛県障害者授産工賃倍増計画」をはじめ、第1期から第4期までの「工賃向上計画」を策定し、継続して事業所の工賃の向上に取り組み、令和5年度までの17年間で、工賃は約1.6倍となりました。

令和6年度から令和8年度までの3か年について、新たな「第5期愛媛県障がい者工賃向上計画」（以下「第5期県工賃向上計画」という。）を策定し、これまでの取組みの実績を踏まえた見直しを行い、引き続き、工賃水準の向上に取り組みます。

### (2) 工賃向上計画の変遷

年 度	計 画	目標工賃	最終年度 工賃実績額
平成19～23年度	愛媛県障害者授産工賃倍増計画	23,420円	14,231円
平成24～26年度	愛媛県障害者工賃向上計画	17,550円	15,578円
平成27～29年度	第2期愛媛県障害者工賃向上計画	18,500円	16,264円
平成30～令和2年度	第3期愛媛県障がい者工賃向上計画	18,000円	16,717円
令和3～5年度	第4期愛媛県障がい者工賃向上計画	19,200円	*22,163円

※令和6年度報酬改定及び「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針で示されているとおり、令和5年度実績分から平均工賃月額の見直しが行われています。

## 2 第5期県工賃向上計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

## 3 第5期県工賃向上計画の対象事業所

原則として、県内で指定を受けているすべての就労継続支援B型事業所とします。

なお、就労継続支援A型事業所、生活介護事業所（生産活動を行っている場合に限る。）及び地域活動支援センターのうち、工賃向上計画等を作成し、工賃等の向上に意欲的に取り組む事業所についても、この計画に基づく取組みの対象とします。

≪対象事業所数≫

令和6年4月1日現在	事業所数
就労継続支援B型事業所	244

≪参考≫

令和6年4月1日現在	事業所数
就労継続支援A型事業所	82
生活介護事業所（※）	189
地域活動支援センター（※）	28

※事業所数には、生産活動を行っていない事業所も含む。

## 第2章 第4期県工賃向上計画に基づく取組状況と課題

### 1 第4期県工賃向上計画に基づく取組状況

第4期県工賃向上計画に基づき、目標工賃の達成に向けて下記の内容を実施しました。

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| (1) 工賃向上支援アドバイザー等の派遣 | (2) セルプバザーの開催       |
| (3) 共同受注窓口の体制強化      | (4) 事業所職員の人材育成      |
| (5) 官公需の受注・受託の推進     | (6) 農福連携等の促進        |
| (7) 販売促進イベントの開催      | (8) 全国的なイベントに向けた取組み |

#### (1) 工賃向上支援アドバイザー等の派遣（令和3年度～令和5年度）

工賃向上に取り組む事業所に対して、コスト意識等の企業的な経営手法を習得するために中小企業診断士の資格を持った工賃向上支援アドバイザーを派遣するとともに、新商品の開発やサービスの質の向上など事業内容に適した技術面での向上を図るため工賃向上技術支援員を派遣し、指導助言を行いました。

年 度	工賃向上支援アドバイザー		工賃向上技術支援員	
	派遣事業所数	派遣回数	派遣事業所数	派遣回数
令和3年度	3事業所	23回	4事業所	23回
令和4年度	3事業所	13回	4事業所	24回
令和5年度	2事業所	12回	3事業所	21回

#### (2) セルプバザーの開催（令和3年度～令和5年度）

一般客も対象にした即売会を開催することにより、販売や経営に関するスキルアップを図りました。

年 度	開催日	開催場所	展示・販売会	
			参加事業所数	販売実績額
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止			
令和4年度	R4. 10. 31	県民文化会館	15事業所	441,950円
令和5年度	R5. 10. 11	県民文化会館	33事業所	1,132,896円

#### (3) 共同受注窓口の体制強化（令和3年度～令和5年度）

共同受注窓口に参加する施設等による共同販売会や社会保険労務士や税理士による研修会を実施するとともに、受注獲得やニーズ把握のため、100箇所を超える企業を訪問しました。

#### (4) 事業所職員の人材育成（令和3年度～令和5年度）

事業収益の向上や制度改正への対応など、事業所ニーズに応じたテーマで研修会を開催しました。

年 度	開催回数	テーマ
令和3年度	2回	・事業所紹介、相談、意見交換
令和4年度	2回	・アドバイザー及び技術支援員の派遣に係る事例発表 ・工賃を向上させるには？～それは気づくか気づかないかしだい～
令和5年度	2回	・クラウドファンディング等新たな仕組みによる工賃向上 ・新製品開発による工賃向上の実例

#### (5) 官公需の受注・受託の推進（令和3年度～令和5年度）

障害者優先調達推進法に基づき、毎年度、県の全ての機関における調達目標や調達の推進に関する具体的方策を定めた「愛媛県障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を作成し、障害者就労施設等からの優先的な調達の推進に取り組みました。

年 度	物 品	役 務	合 計	対前年度比
令和3年度	7,576,198円	13,019,573円	20,595,771円	1.059
令和4年度	9,843,653円	12,329,269円	22,172,922円	1.077
令和5年度	13,496,302円	20,445,526円	33,941,828円	1.531

#### (6) 農福連携等の促進

##### ① 農林水産業との連携の促進（令和3年度～令和5年度）

農業者及び就労継続支援B型事業所等の意識啓発を図るセミナーを開催するとともに、農業ジョブコーチ育成のための研修や農業者と事業所との農作業体験のマッチング等を実施しました。また、原木しいたけ生産に意欲を示す事業所を対象にセミナーを実施するとともに、特に意欲のある事業所へ、継続的な指導を実施しました。

##### ② 農産物を利用した商品づくりの支援（令和3年度～令和5年度）

障害者就労施設等で生産された農産物を利用した商品の開発をするためフードコーディネーター等の専門家のほか、商品パッケージやネーミング等を支援するためデザイナー等を派遣しました。

年 度	派遣事業所数	派遣回数
令和3年度	4事業所	10回
令和4年度	3事業所	9回
令和5年度	1事業所	5回

### ③ 農福連携マルシェの開催（令和3年度～令和5年度）

障害者就労施設等で障がい者が生産に携わった農産物や農産物加工品を販売するとともに、パネル展示や動画放映を行うことにより農福連携の取組みをPRする農福連携マルシェ（市場）を開催しました。

年 度	開催場所（開催日数）	参加事業所数	販売額
令和3年度	2箇所（3日間） オンライン（15日間）	14事業所	123,313円
令和4年度	2箇所（4日間）	37事業所	953,995円
令和5年度	2箇所（4日間）	40事業所	780,195円

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン販売会を実施。上記のうち、参加事業所は10事業所、販売額は46,003円。

### ④ ビジネスマッチング商談会の開催（令和4年度～令和5年度）

農福連携に取組む事業所の販路開拓を支援するため、障害者就労施設等と民間企業の商談会を令和4年度より開催しました。

年 度	参加事業所数	参加民間企業数	商談数
令和4年度	10事業所	10企業	5
令和5年度	14事業所	10企業	9

### ⑤ 障がい者介護事業就労促進事業（令和4年度～令和5年度）

障がい者の就労機会を介護分野に拡大するため、障がい者が介護事業所で就労体験を行い、実際に生じる課題等を整理する就労体験モデル事業や、障がい者を対象とした介護職員初任者研修事業等を実施しました。

### （7）販売促進イベントの開催（令和3年度～令和5年度）

授産製品の認知度向上や販売促進に係る人材育成を図るため、授産製品の販売促進イベント「青い鳥マーケット」を開催しました。

年 度	開催場所（開催日数）	参加事業所数	販売額
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止		
令和4年度	2箇所（2日間）	6事業所	144,800円
令和5年度	2箇所（2日間）	19事業所	443,219円

### （8）全国的なイベントに向けた取組み

令和5年度に開催された「第35回全国健康福祉祭（ねんりんピック愛顔のえひめ2023）」において、4日間で延べ34事業所が物販ブースに出店し、販売額は計726,250円となりました。

## 2 県内の平均工賃の推移

### ○平均工賃月額推移

H18年度 11,710円 ⇒ (工賃倍増) H23年度 14,231円 (2,521円 21.5%増)  
 H23年度 14,231円 ⇒ (第1期) H26年度 15,578円 (1,347円 9.4%増)  
 H26年度 15,578円 ⇒ (第2期) H29年度 16,264円 (686円 4.4%増)  
 H29年度 16,264円 ⇒ (第3期) R2年度 16,717円 (453円 2.8%増)  
 R2年度 16,717円 ⇒ (第4期) R5年度 22,163円 (5,446円 32.6%増)

就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、平成25年度以降毎年、増加していましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少しました。

令和5年度の平均工賃月額は、新算定方式で実績を算出したことから、単純比較はできませんが、5,446円(32.6%)と大幅に増加しています。

旧算定方式：平均工賃月額＝工賃支払総額÷各月の工賃支払対象者の総数  
 新算定方式：平均工賃月額＝工賃支払総額÷(開所日一日当たりの平均利用者数)÷12

なお、平成23年度以降は全国平均を上回る水準で推移しています。

### 《就労継続支援B型事業所における平均工賃の推移》

金額：円

項目	計画最終年度	H18	工賃倍増	第1期	第2期	第3期	第4期			
			H23	H26	H29	R2	R3	R4	R5	
事業所数		38	87	128	176	199	204	221	240	
月額	県内	実績	11,710	14,231	15,578	16,264	16,717	17,351	17,112	22,163
		伸び率	—	21.5%	9.5%	4.4%	2.8%	3.8%	△1.4%	29.5%
	全国	実績	12,222	13,586	14,838	15,603	15,776	16,507	17,031	—
		伸び率	—	3.9%	2.8%	2.0%	1.1%	4.6%	3.2%	—
	全国順位	29位	20位	20位	20位	20位	22位	28位	—	
時間額	県内	実績	—	—	210	237	243	253	257	—
		伸び率	—	—	—	12.9%	2.5%	4.1%	1.6%	—
	全国	実績	—	—	187	205	222	233	243	—
		伸び率	—	—	—	9.6%	8.3%	5.0%	4.3%	—

※平成23年度までは、身体障害者授産施設、知的障害者授産施設、精神障害者授産施設を含む。

### 《就労継続支援A型事業所の平均賃金月額推移》

金額：円

項目	H18年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業所数	1	76	73	72	75	80	79
平均賃金	36,547	68,151	70,396	70,867	73,744	76,478	80,344

※平成23年度までは、精神障害者施設(福祉工場)を含む。

《就労継続支援B型事業所における平均工賃実績額の分布》

平均工賃	R3年度		R4年度		R5年度	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
50,000円以上	1	0.5%	2	0.9%	5	2.1%
40,000円以上 50,000円未満	2	1.0%	2	0.9%	15	6.3%
30,000円以上 40,000円未満	15	7.4%	15	6.8%	22	9.2%
20,000円以上 30,000円未満	40	19.6%	47	21.3%	86	35.8%
10,000円以上 20,000円未満	112	54.9%	119	53.8%	99	41.2%
10,000円未満	34	16.6%	36	16.3%	13	5.4%
合計	204	100.0%	221	100.0%	240	100.0%

### 3 工賃向上計画に係るアンケート調査（令和6年2月実施）の結果

県内で生産活動を行う就労継続支援B型事業所等に対してその実態と工賃水準の向上に向けての取組み等について、令和6年2月にアンケート調査を実施したところ、B型事業所 202 箇所のほか、A型事業所、生活介護、地域活動支援センター73 箇所の計 275 箇所から回答がありました。

#### (1) 注目すべき結果

##### ○工賃水準の向上を妨げている原因

売上向上につながる商品がない、大量生産ができない  
企業的手法に関する経営意識の低さ

##### ○工賃水準を向上させるために必要なもの

施設外就労先の開拓、経営者・職員・利用者の意識改革  
生産量の拡大

##### ○その他、県に希望する施策

定期的な販売会の開催、企業・農家等新たな取引先の開拓やマッチング、  
専門家によるアドバイス、事業所同士の情報交換会や研修会、  
就労施設等の PR が必要

#### (2) 主なアンケート結果

##### ◇ 工賃向上が妨げられている原因

	回答（選択肢）	割合
1	売上向上につながる商品がない	27%
2	大量生産ができない	22%
3	企業的手法に関する経営意識の低さ	14%

##### ◇ 工賃水準を向上させるために必要なもの（3つ選択）

	回答（選択肢）	割合
1	販路開拓	55%
2	職員の意識改革	46%
3	生産量の拡大	40%

##### ◇ 商品の生産について困っていること

	回答（選択肢）	割合
1	材料のコストが高い	32%
2	販路が限られているため、生産向上ができない	28%
3	商品の大量生産ができない	26%

◇ 役務の提供について困っていること

	回 答 (選択肢)	割 合
1	受注価格が民間企業に比べて低い	41%
2	発注元の開拓ができない	18%

◇ 農業との連携で困っていること

	回 答 (選択肢)	割 合
1	生産についてあまり知識や技術を有していない	39%
2	施設外就労先の開拓が困難なこと	15%

◇ 共同受注窓口に期待すること

	回 答 (選択肢)	割 合
1	販路開拓のサポート	52%
2	情報交換や共同イベントの開催など事業所間の連携	26%
3	各事業所の商品・役務の質の向上	19%

◇ 今後、売り上げ向上のためにインターネットを活用して実施したいこと

	回 答 (選択肢)	割 合
1	自社SNSでの広告	26%
2	自社ウェブサイトでの広告	25%

## 4 工賃向上に係る課題

(1) 販路拡大、新たな取引先の確保

販路拡大や、新たな取引先の確保に必要な事業所の営業力の向上及び、共同受注窓口を活用した受注拡大、販売機会の確保に取り組む必要があります。

(2) 生産量の確保

複数の事業所で作業や生産を分担することにより、大口の受注を可能とするため、共同受注窓口の調整機能強化を図るほか、生産量確保のため、生産体制整備支援を行う必要があります。

(3) 商品開発・ブラッシュアップ

商品開発やブラッシュアップに当たって、専門家の指導・助言により、高付加価値のある商品開発の実現に向けて支援する必要があります。

(4) インターネットを活用したPRや販売促進

ウェブサイトやSNSを活用した宣伝、ECサイトでの商品販売を普及することで、就労施設等のPRを推し進め、販売促進を図る必要があります。

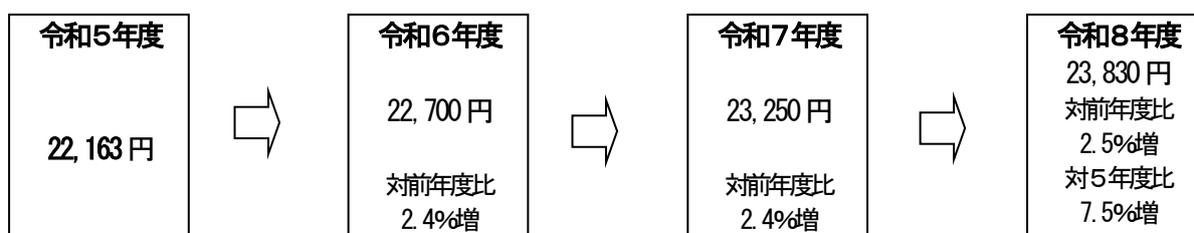
(5) 官公需の受注推進

優先調達において、他県等と比較すると調達額が低いため、更なる取組みを進める必要があります。

### 第3章 目標工賃の設定

#### 1 令和8年度の目標工賃の設定

この計画の最終年度である令和8年度（2026年度）における目標工賃（県内全ての就労継続支援B型事業所の平均工賃）については、B型事業所が掲げる工賃向上計画目標工賃月額の平均値 23,830円とし、各年度の目標額は増加率が均等となるよう、次のとおりとします。



なお、目標とする工賃は月額により算出することとします。

## 第4章 目標工賃の達成に向けての取組み

### 1 取組みの考え方

県の施策について、一定の事業効果が見られることから、第4期県工賃向上計画(令和3年度～令和5年度)に基づく取組みを基本とし、愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会など関係者の意見や県内事業所に対して行ったアンケート調査結果を踏まえ、事業所が行う工賃向上の取組みを支援します。

### 2 取組みの具体的内容

工賃向上に係る課題を踏まえ、下記の内容に取組みます。なお、(1)から(3)の取組みについては、特に力を入れる取組みとして連携しながら行い、更なる工賃向上を目指します。

#### (1) 共同受注窓口コーディネーター(営業職員)による営業力強化

共同受注窓口の意見を踏まえ、窓口にはコーディネーターを配置して、県内企業等への営業活動を行い、受注拡大を目指します。平成29年度から令和元年度に同様に営業職員を配置した実績がありますが、当時の課題を踏まえ、受注拡大が見込まれる分野に絞って営業を実施します。

#### (2) インターネットを活用した販売促進

商品や役務だけでなく、就労施設等が経営するカフェやレストラン等も紹介するスマートフォン対応のポータルサイトを作成し、積極的にPRを行います。また、大手ECサイトへの商品掲載やSNSを活用したマーケティングの普及を図るなど、インターネットを活用した販売促進に努めます。

#### (3) 官公需の受注促進

優先調達さらなる促進を目指し、調達実績の高い他自治体の事例を取り入れ、県庁内だけでなく、市町に対しても共有し、積極的かつ具体的に調達を呼びかけます。また、優先調達だけでなく、官公庁内や学校行事での加工食品等の物品販売促進にも取り組めます。

#### (4) 事業所の意識改革、人材育成

事業所職員が目的意識や目標を共有し、事業所全体で工賃向上に取り組むことができる体制づくりを支援するため、職員の意識改革や人材育成に取り組めます。

- ① 事業収益の向上や製品開発、事業所運営の課題解決、管理者・職員の意識改革など、事業所のニーズに応じたテーマで、研修を開催
- ② 中小企業診断士の資格を持った専門家(経営コンサルタント等)派遣による経営診断及びアドバイスの実施
- ③ 平均工賃の高い事業所の取組など優良事例情報の提供

#### (5) 商品開発・販売、生産体制整備支援

魅力ある自主商品の開発・研究や商品のイメージアップの取組みを支援し、商品の品質向上や生産体制の強化を図ります。

- ① 技術面での専門家(菓子製造におけるパティシエ等)による個別指導
- ② 生産設備やICT機器等の導入支援

特に力を入れる取組み

## (6) 農林水産業や地域の産業との連携の推進

今後の成長が見込める分野として、担い手不足に悩む農林水産業と担い手として期待される福祉分野が連携する「農福連携」をはじめとする地域産業との連携や高齢者の見守りの実施など、地域の課題解決型の取組みを推進します。

- ① 施設が取り組む6次産業化の支援
- ② 農林水産物や6次製品の販売機会の提供
- ③ 農業分野への就労支援、指導者育成

## (7) 販売促進イベント等の実施による授産製品の販売機会の拡充

大型商業施設など集客力のある場所で、販売会を開催するなど商品の販売促進を図るほか、県が主催するイベント等への出店機会の拡充を図ります。

- ① 販売会の開催
- ② 関係部局と連携し、イベント等への出店の機会を拡充
- ③ 県庁舎内の販売の実施

## (8) 全国的なイベントに向けた取組み

令和7年度（2025年）に本県で開催される「日本スポーツマスターズ2025」や令和8年（2026年）に本県で開催される「第76回全国植樹祭」においては、全国から多数の選手が来県することから、イベント広場での土産物や記念品の販売等に向けて、新商品の企画・開発や販売機会の確保に取り組めます。

## (9) 持続可能な開発目標（SDGs）の促進

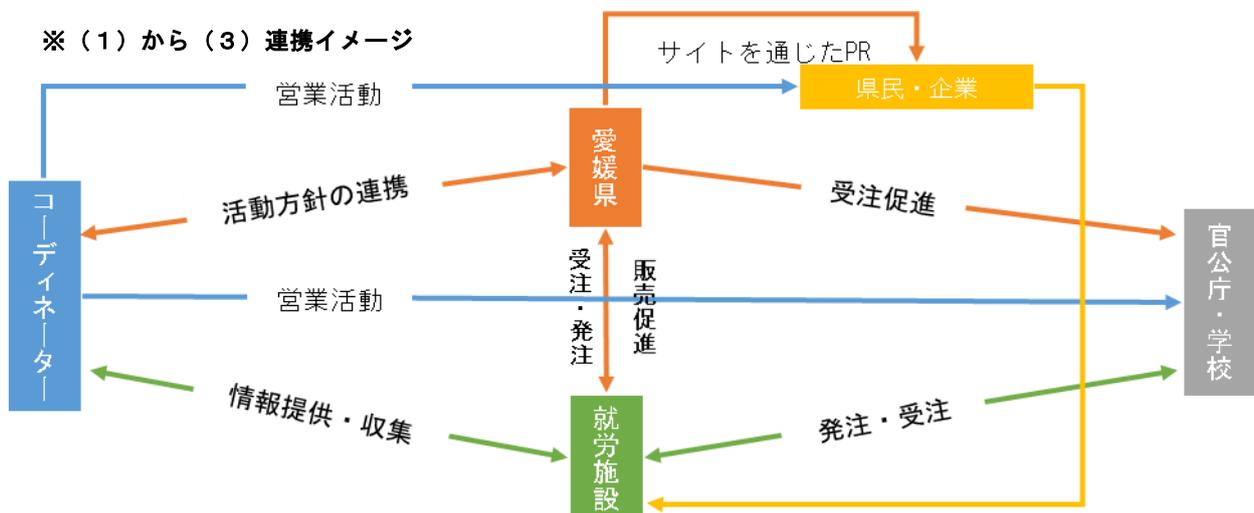
持続可能な開発目標（SDGs）のゴール12「つくる責任 つかう責任」に関連する「エシカル消費※（地域の活性化や雇用などを含む、人や社会、環境に配慮した消費行動）」の視点での販売手法の普及啓発に取り組めます。

※障がい者が作る商品を買うことで、「人」に配慮したエシカル消費になります。

## (10) 事業所団体等との連携

事業所で組織される「愛媛県社会就労センター協議会」と連携して取り組むことによって、効率的・効果的な支援を実現します。

県と包括連携協定を締結している企業等との企業内での製品の常設販売やイベント販売、研修講師の派遣等について検討します。



## 第5章 達成状況の点検・評価及び公表

### 1 事業所における工賃向上計画の達成状況の点検・評価及び公表

- (1) 工賃向上計画を作成した事業所は、各年度において工賃実績額を利用者及び事業所職員に公表するとともに、出来る限り、事業所のホームページ等を通じて、公表することとします。
- (2) 事業の成果及び問題点を点検・評価し、その結果に基づき必要な見直しを行うこととします。

### 2 県における工賃向上計画の達成状況の点検・評価及び公表

- (1) 県は、第5期県工賃向上計画の達成状況について毎年度点検・評価し、その結果に基づき必要な見直しを行います。  
また、達成状況の点検・評価について、愛媛県障がい者工賃向上計画策定委員会の意見を聴くこととします。
- (2) 県は、各事業所が作成する工賃向上計画の実績に基づき、毎年度終了後に県内事業所の平均工賃月額をホームページ等で公表します。
- (3) 県内の事業所における先進事例を各事業所に紹介します。
- (4) 工賃向上計画を作成していない事業所に対しても、工賃水準向上に取り組むよう促します。